

補助金等評価シート

担 当 課		産業観光部 森林田園整備課 保安全管理係				電話	0749-65-6526
性質分類	事業補助（制度的）	開始時期	平成18年4月1日	見直し時期	令和5年3月31日	終期	-
補助金概要	補助金名	水利施設管理強化事業補助金					
	補助率・限度額等	事業費の25%					
	制度概要	土地改良区のかかりまし管理経費（農外管理経費）分について支援するための事業					
目 標		<目標が数値でない場合の評価方法>					
		土地改良区が管理する基幹的農業水利施設の維持管理にかかるかかりまし経費を補助することにより、施設の多面的機能が十分に発揮されるようにする。					
総合計画での位置づけ		政策番号	4	大分類番号	1	小分類番号	2
		小分類名称	農林水産業の振興		施策名称	持続できる農業経営への支援	
補助金の交付先		土地改良区					
根拠法令（要綱等）		農業農村整備事業補助金交付要綱					
予算科目（款・項・目・事業）		06農林水産業費 01農業費 05農地費 03国営造成施設管理体制整備促進事業					

年 度		令和2年度（1年目）		令和3年度（2年目）		令和4年度（3年目）	
		歳出額	特定財源	歳出額	特定財源	歳出額	特定財源
予算・決算額の推移 （単位：千円）	予 算	41,496	国：50% 県：25%	50,139	国：50% 県：25%	40,478	国：50% 県：25%
	決 算	41,496	国：50% 県：25%	49,840	国：50% 県：25%	40,478	国：50% 県：25%
補 助 率		事業費の25%		事業費の25%		事業費の25%	
目 標 （決 算 に 対 し る 記 達 成 ） 度	達 成 率	達成率	数値・内容	達成率	数値・内容	達成率	数値・内容
	非数値化されたもの （客観的な達成状況を記載）	土地改良区が管理する基幹的農業用水利施設の維持管理にかかるかかりまし経費を補助することにより、施設の多面的機能が十分に発揮されている。		土地改良区が管理する基幹的農業用水利施設の維持管理にかかるかかりまし経費を補助することにより、施設の多面的機能が十分に発揮されている。		土地改良区が管理する基幹的農業用水利施設の維持管理にかかるかかりまし経費を補助することにより、施設の多面的機能が十分に発揮されている。	

評 価 欄	チェック ※該当するものに○	①補助事業者は事業を遂行する力は有しているか	○	⑤補助率は1/2以内か	○
		②補助対象事業が行政目的達成の手段となっているか	○	⑥要綱の終期設定は適切か	○
		③補助対象事業の必要性は生じているか	○	⑦積極的な情報公開がなされているか	○
		④補助対象経費は明確化できているか	○	⑧達成度等の推移が維持・向上しているか	○
（見直し時期に記載）	×になった項目に対する今後の取組				
	目標未達成の原因分析				
	評 価	① 拡 充 ・ ② 改 善 ・ ③ 継 続 ・ ④ 廃 止			
	※該当するものに○	※①拡充 or ②改善の場合の内容		補助率 ・ 補助額 ・ 補助対象経費 ・ その他	
評 価 理 由	上記評価の理由 ※目標未達成の場合はその改善点も記載すること 土地改良区の基幹水利施設の多面的な維持管理等に係る経費を支援することにより、国営造成施設、基幹水利施設等の機能維持・機能発揮に寄与できた。今後は（令和5年度から）支援事業が水利施設管理強化事業として、土地改良区に対する補助金として大きな位置を占める事もあり、引き続き多面的な能力発揮に寄与するため次年度以降も支援を行う。				